

観光バス等誘導警備業務委託に係る公募型プロポーザル【様式9 質問書】に対する回答一覧

項目番号	該当箇所	質問内容	回答
1	募集要項 P5~P6	(6) 提案内容について、「予約システム」の当日の予約状況は、駐車場管理者と何らかの手段で共有していただける前提で考えてよろしいでしょうか。	予約システムでの予約状況は、共有させていただきます。
2	10 審査事項	誘導員と監視員の制服は、明確に区別したほうがよいでしょうか。	区別する必要はありません。
3	仕様書 P2~P3	区に提出する①誘導業務日報と②監視員日報は、データ形式での提出も可能でしょうか。また、日報作成用のPC等を現場に持ち込むことは可能でしょうか。	データ形式での提出は可能です。 紛失や盗難によるデータ流出がないよう、十分な保管管理を行ったうえでPCの持ち込みは可能ですが、実施に際しては区と協議いただくようお願いします。
4	観光バス等誘導警備業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項-2(6)	前年度の請負会社及び入札参加企業の入札額・落札金額を開示いただくことは可能でしょうか。	前年度の請負会社は株式会社ニッケイトラストです。 本業務は前年度に入札は行っておりませんが、前年度契約額開示には、情報公開請求の手続きをお取りください。
5	観光バス誘導等警備業務委託仕様書1－業務場所及び人員配置	ポスト数に関して、全て「〇ポスト以上」となっております。閑散期と繁忙期でポスト数の上限はありますでしょうか。	閑散期・繁忙期においてポスト数の上限はありませんが、仕様書に記載の通り、常に誘導員、監視員を指定ポスト数以上配置するものとし、休憩時には交代要員を配置することが必要です。
6	観光バス誘導等警備業務委託仕様書1－業務場所及び人員配置	〇人と〇人+ α では、見積る金額が大幅に変わる可能性がありますが、前年及び前前年の配置実績数は開示願えますでしょうか。	配置ポスト数については、仕様書記載の数を満たした上で、十分に現場を回せるポスト数配置をご提案いただきたいと考えています。 前年度・前前年度の例としては、仕様書通りのポスト数で行っています。
7	観光バス誘導等警備業務委託仕様書1－業務場所及び人員配置	増員・減員の通知はどのように、どのようなタイミングで知らされるのでしょうか。	観光バス来訪数の増加や、観光バスをとりまく環境の変化等により、仕様通りのポスト数では対応人員が過不足となる場合には、協議させていただきます。
8	観光バス誘導等警備業務委託仕様書3-業務内容	誘導警備員配置にあたって必要資格はありますでしょうか。	本業務の委託内容は警備業法の「2号業務」に該当するため、受注する事業者の要件として、警備業法に基づく警備業の認定を受けている必要があります。 また、人員配置にあたっては、同法で定められた教育を受けることが義務付けられています。 さらに、配置場所の一部が東京都公安委員会告示に基づく資格者配置路線の「国道6号」と「都道蔵前三ノ輪線(国際通り)」に該当しており、当該路線での業務実施にあたり、実施場所ごとに交通誘導警備業務1級又は2級の資格を有する警備員1名以上の配置が必要となります。
9	募集要項 1ページ 2項目 (6)	観光バス等誘導警備業務委託について、台東区の労働報酬下限額に適用されますか。また、適用される場合、その金額をご教授ください。	本契約は、東京都台東区公契約条例に定められた特定公契約となるため、台東区の労働報酬下限額が適用されます。 労働報酬下限額の仮決定額は、1,501円となります。あくまでも仮決定額のため変更の可能性もありますが、正式な金額は1月中に告示予定です。